

The Kasukabe Chamber of Commerce & Industry

春日部商工会議所

会報

CCI

NETWORK
2022 November
vol.320

11

特集 / 「改正職業安定法」

令和4年10月1日より施行



商工会議所会費 口座振替について

令和4年下期分の会費を **11月28日(月)** に口座振替させていただきます。

通帳へは「RKS(カイギシヨカイヒ)」と表記されます。

※りそな決済サービス(株)に口座振替の事務を委託するため、同社の略称である“RKS”が表示されます。

日本商工会議所 創立100周年記念式典開催

「天皇陛下 中小企業の振興への貢献に敬意」

去る9月16日、東京国際フォーラムに於いて、日本商工会議所創立100周年記念式典が開催されました。式典には、天皇陛下、岸田首相を始め関係閣僚及び関係者を含む約1100人が出席。当所からも会頭職務執行者として早川副会頭が参加しました。

冒頭、日本商工会議所の三村会頭は、「戦後復興やオイルショック、バブル経済の崩壊、東日本大震災などの幾多の苦難に対して、全国のネットワークを

最大限に活用して地域経済の活性化に尽力してきた。新型コロナウイルスや人口減少などに直面し、経営環境が悪化している中小企業を一丸となって支援して参りたい」と述べました。

また式典に御臨席された天皇陛下からは「全国の経営指導員による中小企業の経営支援や、検定試験などを通じた産業人材の育成、活力あふれるまちづくりのための取組など、中小企業の振興や、地域経済社会の活性化に大きく貢献する多様な事業活動が行われていることを喜ばしく思います。また、近年では、東日本大震災で被災された事業者への復興支援や、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援などにも取り組まれていると聞きます。こうした日本商工会議所並びに全国の商工会議所関係者の長年にわたる尽力とたゆまない努力に、深く敬意を表します」とおことばを賜りました。



出典：日本商工会議所

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」

労働保険は労働保険と雇用保険の総称で、政府が管理運営している強制加入の保険制度です。労働者が業務上、負傷した場合、労働者を一人でも雇用していれば、加入手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。まだ加入されていない事業主の方は、速やかに加入手続きを行うようお願いいたします。

なお、手続き指導及び加入勧奨によっても自主的な加入手続きを行わない事業者に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所または埼玉労働局労働保険徴収課(電話048160016203)にお尋ねください。



CONTENTS

2 CCIレポート

日本商工会議所創立100周年記念式典開催
11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」

3 CCIレポート

令和4年度事業環境変化対応型支援事業
「消費税実務対応講習会」開催!
女性会レポート「全国大会」
青年部レポート「関東ブロック栃木大会」
「業務に役立つAutoCAD基礎講習会」受講者募集

4-5 特集

「改正職業安定法」令和4年10月1日より施行
労働者を募集する際のルールが変わりました!
埼玉県警察 春日部警察署長からお願い

6 事業所訪問

「有限会社元物流」

7 法律相談コラム

「相続登記の義務化の概要」
個別専門相談

8 小規模企業共済制度/経営セーフティ共済



《表紙について》

春日部八幡神社のイチヨウ
神社の参道に空高くそびえるイチヨウ。
鶴岡八幡宮の御神木の一枝が飛んできて、
一夜のうちに繁茂したと伝えられています。
秋には、青い空と黄色のコントラストが
目を楽しませてくれます。



令和4年度 事業環境変化対応型支援事業

「消費税実務対応講習会」

開催！

9月21日、「消費税実務対応講習会」が参加者20名のもと春日部商工会議所会館にて開催されました。

本講習会は、日本商工会議所より、事業環境変化対応型支援事業の一環として春日部管内の商工業者の皆様を対象に開催された、商工会議所の重点事業のひとつです。

鈴木孝明税理士事務所所長税理士・社会保険労務士の鈴木孝明様を講師にお招きし、インボイス制度について講義をしていただきました。昨年の10月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が始まり、2023年10月からインボイス制度が開始されます。

本講習では、消費税のインボイス制度導入の概要を知り、何を準備すればよいかを具体的にわかりやすく解説していただきました。春日部商工会議所では、今後各種セミナーを開催する予定となっております。是非ご参加ください。

女性会 レポート

震災から10年、 助け合う女性パワーに感謝

第54回全国商工会議所女性会連合会 福島全国大会

震災から10年という節目に復興した福島を見て頂こうと、2021年の開催を予定していた、第54回全国商工会議所女性会連合会 福島全国大会が、2022年10月8日にビッグパレットふくしまにおいて開催されました。春日部からは9名の会員が参加、7日には「いわき震災伝承みらい館」に立ち寄り、語り部と一緒に被災地をめぐるなど、総会には、全国から



全国の連携を深める大会となりました。

青年部 レポート

「関東ブロック大会 蔵の街とちぎ大会」 栃木市で開催

10月15日、日本商工会議所青年部「第42回関東ブロック大会 蔵の街とちぎ大会」がとちぎ岩下の新生姜ホール(栃木市)にて開催され、県内外から多くの青年部メンバーが集い、当青年部からも19名が参加しました。

「Passion Action Innovation〜Y.E.G.いかせていただきます〜」の大会スローガンのもと行われた本大会では、八津 弘幸氏(漫画原作者・脚本家)を講師に招

き「人の顔を伺って何が悪い！〜ヒットを生み出す脚本術〜」をテーマに基調講演が行われました。講師の八津氏は栃木市のふるさと大使であり、大ヒットドラマ「半沢直樹」や「下町ロケット」、「陸王」の脚本を手掛けた方で、脚本家になるまでの道のりや制作秘話などを交えつつ、ヒット作に欠かせない人を惹きつける方法をご講演いただきました。貴重な



な経験談に触れ、自身の事業に活かそうとメンバーも熱心に耳を傾けていました。

春日部商工会議所 工業部会 主催

「業務に役立つAutoCAD基礎講習会」受講者募集



日時：全2日間講習
12月10日(土) 9:00~16:00
12月17日(土) 9:00~16:00

会場：春日部高等技術専門学校
春日部市下大増新田61-1
TEL.048-737-3511

受講資格：春日部商工会議所会員企業
【工業部会員様には補助があります】

受講料：2日間受講で 4,728円(テキスト

代含)【工業部会員様は 3,000円】

講習内容：AutoCADによる図面の作成方法の習得、簡単な図形作成、オブジェクト操作、効率的な作図、テンプレートの作成(AutoCAD2022バージョンを使用します。)

募集人員：20名(定員になり次第締切)

申込：申込書にご記入の上、受講料を添えて春日部商工会議所へ11/18(金)までにお申込下さい。

その他：

- 当日は筆記用具、昼食をお持ち下さい。徒歩圏内に飲食店等はありません。
- 自動車での来校可です。駐車場をご利用下さい。
- 服装については、自由です。
- 既納後の受講料の返金は出来ませんので、ご了承下さい。

「改正職業安定法」令和4年10月1日より施行

労働者を募集する際のルールが変わりました！



本年10月1日に改正職業安定法が施行されました。これは、求人に関するルールを整備するとともに、労働者を募集する企業側に対しても、募集情報の的確表示などの義務を課すという内容です。

今回は、皆さんに関係が深いと思われる、労働者を募集する企業側の義務についてお知らせします。

義務付けられる情報について

求人募集を行う企業に対して、
① 求人情報 ② 自社に関する情報の
的確な表示が義務付けられます。
虚偽の表示・誤解を生じさせる表
示はしてはなりません。また、求人
情報を正確・最新の内容に保たな
ければなりません。

対象となる求人手段について

新聞・雑誌・その他の刊行物に
掲載する広告、文書の掲出・頒布、
書面、ファックス、ウェブサイトを、
電子メール・メッセージアプリ・
アプリ等、テレビ・ラジオ放送等、
オンデマンド放送等、様々な広告
や連絡手段が対象です。

正確かつ最新の内容に保つ義務

以下の措置等を講じ、求人情報
を正確・最新の内容に保たなけれ
ばなりません。

■ 募集を終了・内容変更したら、
速やかに求人情報の提供を終了・
内容を変更する。

■ 求人メディア等の募集情報等提
供事業者を活用している場合は、
募集の終了や内容変更を反映する
よう速やかに依頼する。

■ いつの時点の情報も明らかにする。

5Gの世界に

ホームページ用

動画撮影・編集・コーディング

製品紹介・事業案内は
動画で分かりやすく！



株式会社ぷらすエム
春日部市粕壁一丁目7番7号
電話 048-752-4606
メール info@ad-plusm.com

PRINT COMMUNICATION



デザインから印刷までトータルプランニング
華陽印刷株式会社

〒344-0054 埼玉県春日部市浜川戸 1-18-2
TEL 048-752-6095 FAX 048-752-5329
Email : postmaster@kayoprinting.co.jp

印刷のことなら…

華陽印刷

検索

例・募集を開始した時点、内容を変更した時点の明記

- 求人メディア等の募集情報等提供事業者から、求人情報の訂正・変更を依頼された場合には、速やかに対応する。

自社に関する情報の表示

自社に関する情報についても、以下のような表示をしないようにする必要があります。

- 上場企業でないにも関わらず、上場企業であると表示する。
- 実際の業種と異なる業種を記載する。

虚偽の表示の禁止

以下のような場合は虚偽の表示に該当する場合があります。

- 実際に募集を行う企業と別の企業の名前で求人掲載する。
- 「正社員」と謳いながら、実際には「アルバイト・パート」の求人であった。
- 実際の賃金よりも高額な賃金を掲載する。

誤解を生じさせる表示をしないための注意点

虚偽の表示ではなくとも、一般的・客観的に誤解を生じさせるような表示は、「誤解を生じさせる表示」に該当します。例えば以下の

業務内容	一般事務 …①
契約期間	期間の定めなし
試用期間	試用期間あり（3か月）
就業場所	本社（●県●市●一●） 又は △支社（△県△市△一△）
就業時間	9:00～18:00
休憩時間	12:00～13:00
休日	土日、祝日（年末年始を含む）
時間外労働	あり（月平均20時間）
賃金	月給 20万円（ただし、試用期間中は月給19万円）…②
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
受動喫煙防止措置	屋内禁煙
募集者の氏名または名称	〇〇株式会社 …③
派遣労働者として雇用する場合	雇用形態：派遣労働者ではない

ような点に留意してください。また、求人情報の提供の段階でも、労働条件として明示すべき項目をできる限り含めた形で提供することが望ましいです。

① **業務内容** 職種や業種について、実際の業務の内容と著しく乖離する名称を用いてはなりません。

× 営業職中心の業務を「事務職」と表示 × 契約社員の募集を「試用期間中は契約社員」など、正社員の募集であるかのように表示 × フリーランス（委託）の募集と雇用契約の募集を混同

② **賃金** 固定残業代を採用する場合に、基礎となる労働時間数等を明示せず、基本給に含めて表示してはなりません。×【月給】32万円 ○【基本給】25万円【固定残業代】7万円 ※時間外労働の有無に関わらず、15時間分支給。15時間を超える時間外労働分についての割増賃金は追加で支給します。

③ **募集者の氏名または名称** 優れた実績を持つグループ会社の情報を大きく記載する等、求人企業とグループ企業が混同されるような表示をしてはなりません。× A社のグループ会社B社の求人を、「A社は高度なITエンジニアのスキルを持った方を必要としています。」と表示

「改正職業安定法」は難しいものではありません。求人募集を行う際に留意することで、未然にトラブルを防ぐことができます。目を通しておきましょう。



さらに詳しく知りたい方は
 ■ 厚生労働省ウェブサイト
 2022(令和4)年職業安定法改正に関する情報とQ&A
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172497_000003.html

いろいろあります
貸店舗 & 事務所等
 アパート & マンション
 買物便利なララガーデン近くに多数の物件あり!!
 御相談は親切安心!! 地元創業47年。所有ビル42棟・管理建物78棟
 知事免許(13)第6129号 春日部市中央1丁目55-19
アオイ土地建物
 ☎ 048-735-6551
<http://aoitochi.jimdo.com/>

児童の車内放置事案につきましては、短時間の放置であっても命に危険が及ぶ可能性が高く、児童の安全確保をするためには早期発見による未然防止が必要です。
 尊い命が失われることを未然に防止するため、駐車場の巡回等を介して同種事案を発見の際は、速やかに110番通報をしていただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。
 埼玉県警察 春日部警察署長

創業20周年、 終身雇用を目指し新事業も

平成14年4月に創業した運送会社「元物流」。従業員20名を抱え、トラック20台を所有。スーパーで販売する魚をはじめとした食品や雑貨、建築資材の運送をメインとし、倉庫での保管や管理なども行う。



整備士から運転手、 会社創業へ

社長の柴田充志さんはトラック専門の整備士だったが、トラック運転手に転職した。26歳のとき、同業の仲間と3人で同社を創業。

2000年に施行された排出ガス規制のため、創業後間もなく古いトラックを買い替えなければならなかった。柴田さんは「創業時は今と同じように運送業界は厳しい時だった。トラックの買い替えによる金額の負担は大きかった。創業について何も分からなかったので、商工会議所で事業計画書の作成方法を教えてもらったり、さまざまなアドバイスをもらったりした。アドバイスは今でも生きている」と振り返る。

コロナ禍になり、運送の動きが鈍ったことや、従業員の将来を考え、新事業を始めることにした。柴田さんは「年を重ねるとトラックの運転を続けることが難しい。従業員が安心して就業を続けるためにも終身雇用を考えるようになり、新

たな事業展開の必要性を感じた」と話す。

原点や縁を大切に。 顧客への気配りと 従業員思いの経営

創業20周年を迎え、記念イベント開催を考えたものの、コロナ禍であることから断念。20周年の形を何か残したいと思っていた柴田さんは、18歳のときに運転していたトラックを探し、購入して敷地内に展示した。柴田さんは「古い年式のトラックで、1年ほど前から探しようやく見つけた。このトラックは自分の原点。見るとまだ頑張ろうと思える。今後も会社の規模感を変えず、小回りが利いて、急な注文などにも対応できるような、顧客との縁を大切にしながら経営していく。新事業を立ち上げ1年半ほどたった。より本格化させていきたい」と力を込めた。

従業員の未来を考え た新事業

新事業は、デイサービスの送迎をする事業、倉庫作業などを行う事業、資材の配送からシステムフロアとシステム天井の施工をする内装事業。柴田さんは「ドライバーは、いろいろな場所に行くことや運転が好きだから、1人でいることが好きな人が多い。黙々と仕事したい人には倉庫作業、人と接することが好きな人には送迎など、性格に合う仕事をしてもらいたい。せっかく入社してくれたのだから、ドライバーの次の仕事も提案できたら」と話す。

有限会社 元物流
(はじめぶつりゅう)

代表取締役 柴田充志
春日部市大場300-3
TEL. 048-733-6226
運送業・倉庫、保管、管理、
流通加工業

本社：春日部市大場300-3
TEL.048(733)6226
FAX.048(733)6228
お得意様の運送業務にお伺いさせていただきます。

従業員募集中！
詳細はお問い合わせ下さい。

Hajime Traffic

相続登記の義務化の概要



質問 法改正があつて、相続が発生したら不動産の相続登記申請をすることが義務になると聞きました。施行日は令和6年(2024年)4月1日で、まだ先の話ですが、概要を教えてください。

回答 相続発生から長い時間が経過して所有者不明になっている不動産の増加が問題になっており、昨年、その解決に向けた法改正がありました。8月号で紹介した「相続土地国庫帰属制度」もその一環であり、ご質問された相続登記の義務化は、所有者不明不動産の発生を予防する趣旨で設けられました。

その概要は、相続によって不動産を取得した相続人は、取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならない(①)、というものです。また、遺産分割協議が成立して所有権を取得した相続人は、遺産分割成立の日から3年以内に、その内容を踏まえた登記の申請をしなければなりません(②)。正当な理由なく申請をしなかった場合、10万円以下の過料に処せられる可能性があります(不動産登記法76条の2、164条)。

もともと、相続登記申請は、資料収集等の手続的負担から、直ぐに行えない場合もあります。そこで、負担軽減のため新たな仕組み(相続人申告登記)が設けられ、相続人が登記名義人(被相続人)の相続人であることを登記官に申し出れば、前述①の申請義務を履行したとみなされることになりました(同法76条の3)。この申出は、相続人全員を把握する資料は必要とされない(申請者が相続人であることが分かればよい)、相続登記それ自体よりも簡単だと思われま

す。

なお、相続登記の義務化は、施行日(令和6年4月1日)以前の相続も対象になりますので、現在、被相続人名義のままになっている不動産についても、⑦施行日又は①相続開始及び不動産所有権を取得したことを知った日のいずれか遅い日から3年以内に相続登記をしなければなりません。

施行日はまだ先ですが、「被相続人名義のままの不動産があつて困っている方」は、これを契機に解決に取り組んでみてはいかがでしょうか。弁護士への相談も有益です。

著者：春日部法律事務所弁護士 渡邊 健二 ホームページ www.kasukabe-law.jp

無料相談

頼れる専門家による個別専門相談！

※相談の際は、マスク着用・手指消毒・検温等の感染防止対策にご協力をお願いします。

金融相談	商工会議所相談室	労務・年金相談	商工会議所相談室または相談員事務所
11月10日(木) 11月24日(木) 12月1日(木) 日本政策金融公庫融資担当者	事業資金を受けるための手続きや新規開業に関すること／教育ローンに関すること	随時 社会保険労務士	退職金問題・就業規則の作成、労災・雇用保険に関すること／公的年金制度の仕組みに関すること
法律相談	商工会議所相談室	司法書士相談	商工会議所相談室または相談員事務所
11月10日(木) 11月24日(木) 12月1日(木) 弁護士	経営・法律に関すること／不動産の購入・売却・名義・金銭貸借に関すること	随時 司法書士	不動産の登記について／会社の登記について／少額訴訟の手続きについて／日常の法律について
経営相談	商工会議所相談室	特許・商標・発明相談	商工会議所相談室または相談員事務所
随時 中小企業診断士	決算書に基づく財務分析や事業計画の作成について具体的な提言をおこないます	随時 弁理士	特許権・実用新案・意匠権・商標の申請、登録に関する具体的な手続きや紛争の解決について
税務相談	商工会議所相談室	日程の記載のない相談は受付が随時となっております。専門家と相談日時を調整し、商工会議所相談室または相談担当者の事務所まで相談を行います。予約は相談日の3日前(経営相談のみ1週間前)までをお願いいたします。秘密は厳守いたします。	
11月8日(火) 12月13日(火) 税理士	相続・贈与税に関すること／帳簿のつけ方、節税対策・決算書・申告書の書き方に関すること		

【お問合せ】春日部商工会議所 中小企業相談所 TEL.048-763-1122

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！

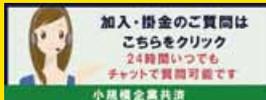


共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00～17:00

チャットボット

なら
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

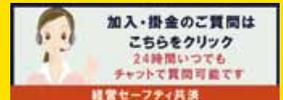
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済



検索



経営セーフティ共済



検索

Be a Great Small.
中小機構